

エコタウン形成地域協議会支援事業費補助 (3ステップ事業①)

事業目的

地域における再生可能エネルギー・エネルギーマネジメント等の利活用を促進し、エコタウン形成に寄与するため、原則として市町村を構成員とする協議会等に対し、運営経費を補助するもの。

※本事業は「みやぎ環境税」を活用しています※

補助対象経費

会議室使用料、コーディネーター謝金、旅費、視察費用（バス借上）、報告書作成費（印刷）、運営事務費（事務費、通信費等）など

補助概要

<補助対象事業>

地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源の把握や地域に必要なエネルギーマネジメントの導入などを検討するための協議会等を立ち上げ、運営する事業

<補助事業者>

原則として県内市町村を含む、事業実施地域における2以上の主体で構成する団体

<補助上限額>

30万円（10/10）

募集期間（申請書提出締切）

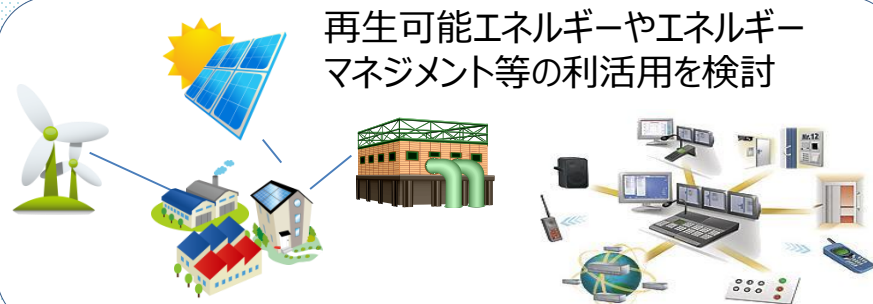
令和3年7月6日（火）～7月30日（金）

※申請前に一度ご相談ください。

再生可能エネルギー室 再エネ・省エネ推進班 022-211-2655

事業目的

再生可能エネルギーやエネルギーマネジメント等の利活用を検討



講師の謝金・旅費

先進地域視察
バス借り入れ料



資料の印刷費

会議室費用などの
事務費、通信費等